

令和2年度 第4回磐田市介護保険運営協議会 会議録

開催日時 : 令和3年1月14日(木) 午後1時30分～2時00分
 場 所 : 本庁舎 大会議室
 出席者 : 委員14名 欠席 2名
 傍聴者 : なし

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 第9次介護保険事業計画・第8期介護保険事業計画について
 - (2) その他
4. 閉会

事務局	<開会>
健康福祉部長	<あいさつ> 新年あらためまして最初の協議となります。本年もよろしくお願いいたします。 第2回の協議会で第9次介護保険事業計画・第8期介護保険事業計画について諮問させていただき、先月、12月4日から一月間パブリックコメントを実施させていただき、今日はその結果の報告と、いただいたコメントに対しての考え方についてご説明をさせていただきます。本日も皆様方から、それぞれの立場でお気づきの点や、忌憚ないご意見をお願いしたい。
会長	<会長あいさつ> 改めまして、本年もよろしくお願いいたします。昨年からコロナの状況が始まり一年が過ぎ、現場としても様々な場面で影響があるかと思えます。今回は、第9次介護保険事業計画・第8期介護保険事業計画という重要な計画内容について、ご意見をお願いします。
事務局	本日の会議ですが、16名中、14名に出席いただいていますので、会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。 議事につきましては、会長が議長となりますので、会長よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事進行にご協力をお願いします。 本日の議事(1) 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)についてです。今回の協議会での議論をもって、11月12日付けの諮問に対しての、答申としたいと思えます。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、令和2年12月4日から令和3年1月4日まで実施したパブリックコメントでいただいた意見と、それに対する市の考え方を説明します。 資料1をご覧ください。パブリックコメントでは、全部で5件、2名の方からご意見をいただきました。 資料1、No.1。計画27ページの在宅医療と介護の連携についてです。十分なサービス

提供が受けられるよう、専門職の確保を前倒しにするべきというご意見でした。計画の中では、22 ページに記載がありますとおり ○地域リハビリテーション活動支援事業 の取組みを進め、45 ページ以降の介護保険サービスを効果的に利用していただけるよう、引き続き県や関係機関と連携して介護人材の充実に取組んでいくことを考えていますので、今回、計画の中に新たな追記等はいたしません。

資料 1、No.2。計画 29 ページ、地域における支え合い活動の推進についてです。意見の内容をご確認ください。29 ページから 36 ページに記載がありますとおり、①から⑤の項目について総合的に取組むことで、地域における支え合い活動を推進していきます。特に、31 ページ ○生活支援コーディネーター配置 ○地域ネットワークの構築、32 ページ ○地域福祉活動の推進支援 については地域の支え合いに欠かせないため、引き続き関係機関と連携しながら取組んでいきます。

ご意見の中の担い手を増やすという点については、19 ページ ○生きがい・通いの場づくり支援 や 20 ページ ○社会活動への参加啓発と支援 で、「参加する側」と「支える側」の支援に取り組むことを記載しています。また、○地域の人材育成 の項目を新たに計画案 32 ページに追加し、さらに地域における支え合い活動の推進を目指します。

資料 1、No.3。計画 31 ページ、生活支援コーディネーター配置についてです。意見の内容をご確認ください。本市では、生活支援コーディネーターに、地域資源・地域課題の把握などの地域に根差した活動を期待しています。

生活支援コーディネーターの活動がさらに充実するよう体制を整えることおよび生活支援コーディネーターが把握した資源を活用して様々な生活支援が創出できるよう、記載の仕方を修正しました。

資料 1、No.4。計画 33 ページ、高齢者の生活環境の整備についてです。意見の内容をご確認ください。市全域でのデマンド型乗合タクシー運行の周知や利便性の向上および生活支援の一環として行われる地域のボランティアによる移動支援の取組みを、関係機関と協力して支援する必要があると考えます。

本計画では、32 ページ ○地域で行う生活支援事業 33 ページ ○高齢者の生活環境の整備 で高齢者の移動について記載すると共に、42 ページ ○高齢者等タクシー利用料金助成事業 など多様な視点で高齢者の移動手段について支援を進めていきます。このことについて、今回、新たな追記等はいたしません。

資料 1、No.5。計画 40 ページ、認知症の人やその家族の視点の重視・本人発信支援についてです。意見の内容をご確認ください。本市では、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、認知症の人やその家族の相談支援を行っています。国の認知症施策推進大綱においても認知症の人本人とともに行う普及啓発や、本人同士で語り合う「本人ミーティング」の普及など、認知症の人本人からの発信の支援も示されています。

地域包括支援センターや介護支援専門員等に寄せられる相談を、本人や家族の支援に効果的につなげられるよう取組みを進めるとともに、現在の相談内容などを踏まえて、まずは認知症の人同士が集い語り合う機会を創出することが必要と考えます。

また、本人やその家族の気持ちや心の変化を理解できるよう、「想いを聴く活動」に記載を修正します。

パブリックコメントでいただいた意見と、その対応については以上です。この結果につ

<p>会長</p> <p>事務局 副会長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>いては、後日、市ホームページで公表をする予定です。</p> <p>続いて、計画について最終確認や県の指摘により修正する点がありますので、説明します。</p> <p>計画4ページ(1)2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備について、理解しやすさを考慮し、2025年と2040年がどのようなポイントの年なのかを追加しました。2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、2040年は介護サービスの利用者がピークとなる事が予想されています。</p> <p>14ページ、(7)認知症高齢者の推移について算出方法を見直しました。令和3年以降の推計値は、65歳以上の高齢者人口に日常生活自立支援度Ⅱa以上の割合をかけて算出していましたが、修正後は要介護認定者に日常生活自立支援度Ⅱa以上の割合をかけて算出しています。</p> <p>57ページ、施設・居住系サービス施設整備計画は、介護老人保健施設・特定施設入居者生活介護について県が把握する数字と相違があり修正しました。介護老人保健施設の増床数に修正はありません。</p> <p>59ページから63ページの介護サービス費に係る費用の見込みについては、本日お配りした、左上留めの「第5章」の資料をご覧ください。介護報酬の改定による影響を反映させ、平成30年度から導入された保険者機能強化交付金等を保険料基準額の算定に勘案しています。63ページの表では、標準給付費+地域支援事業費計が事前配布の数値より上がっていますが、準備基金取崩しや保険者機能強化交付金等を見込むことにより、従来通り第8期の保険料基準額は5,100円としています。</p> <p>65ページ以降の資料編として、昨年度実施した高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果の抜粋、策定経過、磐田市介護保険運営協議会 委員名簿、磐田市介護保険条例、磐田市介護保険運営協議会規則を追加していますのでご確認ください。</p> <p>71ページ 政策経過では、本日答申について協議していただいたことを記載します。また、実際に答申する日についても記載していく予定です。</p> <p>修正等の説明は以上です。</p> <p>事務局の説明がありましたらご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>私からよろしいでしょうか。資料1、No.5で文言の修正があったが、他の個所で同様の修正はないか。</p> <p>その他の個所で同様の修正はありません。</p> <p>追加資料の第8期介護保険料について、第7期同様の保険料となっているが、標準給付費に対して第1号被保険者が増加することから、保険料が維持できるという判断で良いか。</p> <p>第1号被保険者の数が増えるので保険料歳入が増加することと、積立基金の取崩しも行いながら歳出と歳入の調整を図ります。また、コロナ禍で大変な状況のため高齢者の負担を減らし、介護保険事業の運営を目指した試算結果となっています。</p> <p>パブリックコメントで市の考え方が改まった資料1、No.5について「想いを聴く活動」は柔らかいイメージで良いと思う。認知症の人同士が語り合う機会の創出について、今後、新たに活動を考えているのか、他の市での活動などあるか。</p>
---	---

事務局	<p>認知症大綱を参考にこのような内容を盛込んだ。今年度はコロナ禍で、認知症家族会や若年性認知症の方の会ができなかった。昨年度でいうと若年性認知症の方の会で、当事者同士が語り合ったり、一緒にレクリエーションをしたりする場を作ってきた。そのような場を充実させたい。来年度以降もコロナにより開催できるとは限らない。計画段階なので具体的に開催方法をお示しはできないが、情報を収集しながら取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>オンラインシステムの活用や、そのような環境がない人でも工夫して参加できるよう、IT機器等を最大限駆使して、孤立することなく、切れ目のない支援や温かい取組みを期待しています。</p>
事務局 会長	<p><答申案配布></p> <p>それでは、本日いただきました意見についても、計画に反映していただき答申していきたいと思います。ただいま配布されました答申案をご確認ください。</p>
事務局	<p><答申案読み上げ></p> <p>以上の内容でよろしいでしょうか。</p> <p><意見なし></p>
事務局	<p>今日の協議の内容の中で、計画に文字として追加することはなかったかと思います。もう一度細部まで確認し最終的な計画書を作ります。計画書と本日の答申を市長へ提出します。答申の時期は調整後、会長、副会長に一任いただきたいと思います。今後、事務局では計画に反映できなかった細かな内容なども参考にさせていただきながら事業を進めたいと思います。</p>
会長	<p>議事(2)その他について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>その他について、特にありません。</p>
会長	<p>追加の議事がないので、これで議事を終了させていただきます。みなさまご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>本日はご意見等ありがとうございました。次回につきましては、3月11日(木)の開催を予定していますがコロナの状況により判断していきます。</p> <p>以上をもちまして閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>